

教 育 民 生 委 員 会 記 録

日 時	<p>令和4年4月20日（水）</p> <p>午後 1時00分～午後 2時05分          午後 2時10分～午後 3時05分          午後 3時12分～午後 3時42分</p>
場 所	第2, 第3委員会室
出席委員	<p>◎塚本竜太郎 ○福元 愛</p> <p>小川百合子 後藤浩一郎 末永 康文 浜田智香子</p> <p>日暮 栄治 武藤美津江 矢澤 英雄</p>
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	<p>教育長（田牧 徹）</p> <p>生涯学習部長（宮島浩二）</p> <p>学校教育部長（三浦邦彦） 学校教育部理事（原田明廣）</p> <p>学校教育部次長兼学校教育課長（松澤 元）</p> <p>教職員課長（福島紀和） 指導課長（並木孝樹）</p> <p>総務部長（飯田晃一） 行政課長（橋本賢一郎）</p> <p>その他関係職員</p>

午後 1時開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は、傍聴受付の先着順によることといたします。

委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

最初に、資料の確認をいたします。報告事項の一覧の下に資料をお配りしております。事前に配付した資料と、本日新たに配付したカラー刷りの資料がございます。御確認ください。本日は、お手元に配付した報告事項のとおり、教育委員会から報告を行っていただきます。委員からの質疑については、報告が終了後、一問一答方式で行います。

委員会開始に当たり、委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。

また、関係する資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められております。使用の際は、操作音等を発しないよう御注意お願いいたします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

重ねて委員長より執行部にお願い申し上げます。説明、答弁に当たっては、挙手するとともに、委員長と発言してください。発言が許可された後は、所属、名前を発言されるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

配付資料に基づいて説明される場合は、その旨を発言の上、御説明をお願いいたします。

最後に、本日は委員会室の前の窓と後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、本日は定期的に休憩を入れ換気を行いますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長 それでは、これより教育委員会による報告を行います。

報告を始めるに当たり、委員長から皆様をお願いいたします。今回委員会を開催するに当たり、事前に資料を配付させていただきました。既に御覧いただいているとおり、個人のプライバシーに関する内容も多々ございます。質問、答弁とともに発言に当たっては、個人が特定されるような内容とならぬよう、発言内容に十分御留意されますようお願い申し上げます。特に報告書に記載の登場人物について、質問、

答弁をされる際は、個人名は使用せず、報告書に記載のと通りの呼称を使用するよう、お願いいたします。

なお、個人名や個人を特定する発言があった場合には、後ほど記録を調査の上、委員長において訂正させていただくこともございますので、御承知おき願います。

それでは、報告をお願いいたします。どうぞ。

**○教育長** 本日は閉会中の日程調整をいただき、ありがとうございます。平成30年に発生しました柏市立柏高等学校生徒の転落死亡事案につきましては、事故発生から3年余りがたちましたが、お子様を突然失われた御遺族のお気持ちは今もいかにかりかと拝察いたします。御遺族の皆様には謹んでお悔やみを申し上げるとともに、お子様の御冥福をお祈りいたします。また、この3年余りの間、委員の皆様をはじめとした関係者の皆様方に御心配をおかけしましたことをおわびいたします。このたび受領いたしました調査報告書にも御指摘がございましたが、事故の発生後、市教育委員会や学校の対応について配慮を欠く点があったこと、またそのために御遺族の信頼を損ねることになり、結果、第三者委員会の設置から調査報告書の受領まで多大な時間を要してしまったことについて、この場を借りまして御遺族並びに関係者の皆様に重ねておわび申し上げます。私といたしましては、子供の命を守り育てる学校現場において、このような事態が発生してしまったことは痛恨の極みでございます。柏市教育委員会といたしましても、今後調査報告書でいただいた御指摘や御提言、また本日委員の皆様方からいただく御意見を踏まえ、再発防止に向け真摯に対応してまいる所存でございます。亡くなられた生徒や御遺族のお気持ちに少しでもお応えできるよう、しっかり取り組んでまいります。

それでは、この後、各担当課長より、これまでの経緯や調査報告書の提言等に基づく対応の状況につきまして御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○次長兼学校教育課長** 既に各委員の皆様には御案内のとおり、柏市立柏高等学校において、平成30年12月に発生しました生徒の転落死亡事案につきまして、去る3月25日に柏市いじめ重大事態調査検証委員会からの調査報告書を受領いたしました。本日はお時間を頂戴いたしまして、1点目、調査検証委員会の設置に至る経緯、2点目、調査報告書の概要、3点目、調査検証委員会からの提言に対する取組の方向性、以上につきまして御報告いたします。

まず初めに、柏市いじめ重大事態調査検証委員会の設置に至る経緯でございます。平成30年12月4日の深夜、柏市立柏高等学校の当時2年生の男子生徒が、同校の屋上から転落し、お亡くなりになりました。その後の警察の調査により、当該生徒は屋上から転落されたものと推察され、またその状況から当該生徒の死は自殺によるものと判断されたところであります。柏市教育委員会及び柏市立柏高等学校においては、事故後、文部科学省の子供の自殺が起きたときの背景調査の指針に基づく基礎調査として、教職員並びに生徒へのアンケート調査及び聞き取り調査を実施いたしました。その後、御遺族より第三者委員会の立ち上げと詳細調査を求められま

したが、柏市教育委員会及び柏市立柏高等学校がそれまでに御遺族に対して行った報告等を背景に御遺族の信頼を欠くことになり、総務部行政課を事務局といたしました第三者委員会として、令和元年11月21日に柏市いじめ重大事態調査検証委員会が設置されたものであります。

続きまして、検証報告書の概要につきまして、行政課長から報告いたします。

○行政課長 それでは、私から調査報告書の概要につきまして御報告いたします。

事前にお配りさせていただいております調査報告書のほう、お手元によりしくお願いいたします。この調査報告書ですが、令和元年11月21日に設置されました柏市いじめ重大事態調査検証委員会により作成され、柏市教育委員会に答申されたものでございます。この調査検証委員会のメンバーですが、調査報告書を2枚ほどめくっていただきまして裏面御覧いただけますでしょうか。委員名簿を記載してございます。大学教授1名、医師2名、弁護士1名、大学の名誉教授1名の計5名により構成されております。なお、梓の下に記載してございますとおり、公正性の確保の観点から、調査検証委員会の事務局は総務部行政課が担当させていただきました。

報告書の位置づけにつきましては、先ほど学校教育課長より、子供の自殺が起きたときの背景調査の指針の基礎調査として、柏市教育委員会及び柏市立柏高等学校が調査を行ったとの御説明がございましたが、この調査検証委員会の調査は、その指針に基づき、基礎調査後の詳細調査として中立的な立場の外部の専門家が行ったものであり、その結果をまとめたものでございます。報告書の作成に当たりましては、調査報告書の2ページ目の下段、当委員会による調査状況として記載してございますが、調査検証委員会が独自に生徒へのアンケート調査と聞き取り調査、教職員及び教育委員会関係者への聞き取り調査、吹奏楽部保護者会への聞き取り調査、御遺族への聞き取り調査を行うとともに、24回の会議を重ね報告書として取りまとめたものでございます。

続きまして、調査報告書の概要につきまして御説明させていただきます。この報告書は、先ほどお伝えいたしましたとおり、文部科学省の子供の自殺が起きたときの背景調査の指針に基づき作成されております。構成を大きく申し上げますと、まずどのような出来事があったのか。そして、それらの出来事に対して、評価、考察を行いまして、それを基に調査検証委員会としての結論を出すというふうな構成になっております。

それでは、調査報告書の具体的な内容につきまして御説明いたします。まず、当該生徒さんの自殺の原因についてでございますが、当該生徒さんが抱えていた複数の事項が自殺の原因となった可能性があると考えておりますが、そのどれが直接の原因となったかは特定できませんでした。その複数の事項としては、以下の事項がございます。調査報告書の45ページ御覧いただけますでしょうか。まず1つ目が、(2)の2段落目から記載してございます学業不振です。当該生徒さんの成績は、入学後悪化していく状況にございました。この学業不振について当該生徒さんがどの程度悩んでいたかについては、あまり明らかになりませんでした。2年時の中

間考査で下級生を指導する立場として責任を負っている自分が、初めて赤点を取ってしまったという失望感を持った可能性がございます。

次に、いじめの問題です。学校生活アンケートにおきまして、仲間外れにされたり、無視をされたり、陰で悪口を言われたりしたという質問に、はいと答えていたこと。平成30年9月か10月頃、当該生徒さんの名前を連呼する歌を歌われていたことなどが確認されました。ただ、担任に対して当該生徒さんは、このようなことを大して気にしていないというふうに述べていたため、詳細は不明でありました。

次に、45ページ一番下の行から記載しております異性関係でございます。当該生徒さんが交際していた生徒と2年時の夏休みから9月頃の間別れたこと、当該生徒さんが落ち込み悩んでいた様子があったことは分かっておりますが、どの程度悩んでいたかまでは不明でございました。

次に、教職員からの指導です。こちらは46ページに記載しているところでございますが、内容といたしましては、夏頃、当該生徒さんが後輩とのトラブルの際に激しく怒り暴言を吐くというトラブルが確認されております。それに対しての顧問の指導が拙速なもので、不適切なものであったということは明らかになっております。ただし、当該生徒さんが、この指導にどの程度不満を持っていたかというところまでは明らかになりませんでした。

続きまして、部活動の問題です。こちらは、47ページの(5)に記載しているところでございます。当該生徒さんの部活に対する不満として確認できたものは、主に顧問やほかの学年の生徒との人間関係に関するものであって、練習量が多いとか部活における生徒管理が強過ぎるといったものは見当たりませんでした。また、当該生徒さんが部活を休みがち、サボりがちであった時期は、他の事情から精神的に不安定となっていたと思われる時期と符合いたしました。中学校の頃、不登校となり授業には参加せずとも部活には参加していた当該生徒さんからすると、部活にも参加できないというのは、相当の負担、失望感となっていた可能性がうかがえます。

最後に、それらの問題や悩みの解決についてです。こちらは、48ページの(6)に記載しているところでございます。当該生徒さんは、上記問題を解決し消化していたという様子は確認できませんでした。そうすると、これらの問題や悩みについては、解決されずにたまっていくような状況だったのではないかと記載してございます。

次に、当該生徒さんを取り巻く背景的な要因として、長時間の部活動について、55ページの下段以降に数字等示しながら記載してございます。この調査報告書においては、平成30年5月31日から9月20日の期間、活動日誌というものに基づいて集計しております。したがって、1年全てを集計したわけではございません。また、この期間は大会に向けた練習をしている時期に当たりますので、1年のうち最も活動が活発な時期かはともかくとして、比較的活動が活発な期間を集計したものだということになります。

長時間部活が生徒に与える影響というものについて、横断的な研究結果とかはま

だないかと思われたことから、過労死に関する長時間労働の知見を参考として記載してございます。過労死ラインと言われるものは、発症前2か月から6か月で平均時間外労働が80時間、1か月で100時間というふうに一応されてございます。部活動の平日の練習時間が5時間半、休日の練習時間が11時間、休養日を1日ずつというふうにと考えると、1か月当たりの総練習時間というのが192時間30分という形になります。ここには休憩時間は入れておりません。長時間の部活動に関する心身への影響を考える場合には、生徒の場合は部活とは別に授業を受けるという拘束時間もあることも考慮する必要があります。どの程度考慮すべきかというのについては、長時間労働の場合における知見と同程度のコンセンサスが得られているとは言い難い状況にあります。それらを踏まえて検討対象は、成人に比べて肉体的、精神的に未熟な学生であって、部活の時間だけで192時間30分となっていた。あと、授業日数も含めて概算すると、授業日数と部活動含めた総拘束時間は1か月当たり346時間を超える状態になっています。そうすると、過労死ライン240時間から260時間というものははるかに超える拘束時間という形になりますので、当該生徒さんを含む生徒に影響を与えていなかったとするのは難しいと記載しております。そして、その考えられる具体的な影響は、過労の場合と同様、疲労の蓄積や睡眠不足を招き、疲労蓄積や睡眠不足は、思考力、集中力の低下、鬱病や抑鬱状態の原因となります。

部活動が当該生徒さんに与えた影響についてですが、当該生徒さんは、吹奏楽部の過度な活動を苦にしていたという様子は一応確認できていません。むしろその活動についていけない自分自身に対する不満を強めて、自己肯定感の低下を招いていたのではないかと思われる状況であります。ただし、長時間の活動により当該生徒さんが、思考力、集中力の低下等の状況に陥った可能性は十分あるとしております。

その上で当該生徒さんの心身の状況について、精神医学的な考察という形で述べた部分がございます。65ページの下から4行目、途中からの記載となります。当該生徒は、高校1年生後半から軽症の鬱病のエピソード、2年生になって中等症と寛解を繰り返していたという様子が確認できております。そのような中で平成30年11月以降には、自殺っていけないことなの、人生向いていないといった発言や、インターネット上での自殺に関する情報収集を行うという鬱病エピソードの自己評価と自信の低下、罪責感と無力感、将来に対する希望のない悲観的な見方、自傷あるいは自殺の観念や行為に該当する行為が多く見受けられるようになっております。当該生徒さんは、この時点で相当程度深刻な抑鬱状態にあったと思われ、その抑鬱状態が引き金となり、最終的には自殺に至ったものと考えられると記載しています。

その上で調査検証委員会の結論を記載してございます。調査報告書の66ページの上から5行目からとなります。読ませてください。以上から当委員会の結論としては、当該生徒には平成29年夏頃から抑鬱的と示唆されるエピソードが存するところ、当該生徒は平成30年4月に2年生となって以降、学業不振、異性問題、教職員からの指導の措置及びいじめの問題といった複数の悩みを抱えることになったが、文化部ガイドライン等の基準からかけ離れた長時間の練習の継続により、思考

力、集中力等が低下しており、精神的な余裕を失っていたことから、それらの悩みに適切に対処することができず、さらには吹奏楽部の活動に満足に参加できない状況が、当該生徒の自己肯定感の低下を招いた結果、人生的な展望を見失って、平成30年11月頃には相当程度深刻な抑鬱状態となり、その後一時的に改善したが、12月初旬には再び抑鬱気分が出現し、そして再び出現した抑鬱気分が強まったことで抑鬱状態となり、最終的には自殺に至ったものという形で結論づけております。

最後に、提言として取りまとめたものが69ページの中段、6、提言でございます。まず、本校、柏市立高等学校ですね、本校に対する提言として、(1)、養護教諭とスクールカウンセラーの連携の強化があります。当該生徒さんは、亡くなる直前の10月以降体調不良が続いており、こうした体の変調は、精神的な葛藤、あつれきとは無関係ではなかった可能性があります。そのような状況に陥った生徒の介助のために、養護教諭とスクールカウンセラーとの連携の強化という提言をさせていただきます。

次に、(2)、部活動の過密スケジュールの緩和です。まず、そもそも自主練の時間等について顧問が把握していないという問題が挙げられます。その上で練習時間の長さ、休日の少なさ、そのほか柏市を含む外部からの公式行事のスケジュールが過密であることが、生徒の考える機会を奪うことになっているのではないかと記載しております。

次に、(3)、本校活動指針の再検討でございます。こちらは、文化部ガイドラインが出された後、本校において出されたものというふうに考えますが、この本校活動指針は、その内容において、文化部のガイドライン等からかなり後退した内容となっております。これについては再考をお願いしたいと記載しております。

次に、(4)、部活動の指導、支援体制の強化についてであります。これについても、部活動の顧問等の負担が重いのではないかとということ、もしくは外部のカウンセラー等を配置することによって、吹奏楽の閉鎖性という問題の解決にもつながるのではないかと記載させていただきます。

次に、(5)、部活動の在り方、問題に関する情報の共有化であります。これに関しては、先ほど来述べているとおり顧問等に任せ切りの実態があり、その点について情報共有等から問題解決に資するのではないかと記載してあります。

本校に対する提言の最後として(6)、自殺予防に向けた取組の充実化であります。これに関しては、今回のことを受け、さらに自殺予防に向けた取組を進めていただきたいと記載してあります。

続きまして、柏市に対する提言についてです。まず、(1)、部活動の改善についての協力です。本校の部活動については過密な部分が多々見受けられますが、ただこの問題に関しては本校だけで解決できる問題ではないことから、柏市全体の課題として考えていただきたいと記載されています。

次に、(2)、本校吹奏楽部の柏市内での位置づけについても検討していただきたいと記載しています。高校生である本校の生徒に公式訪問演奏等をお願いしてい

るという実態がありますが、これを本来高校生にお願いするべきことなのかどうかというところを含めて検討していただきたいと記載しています。

次に、（３）、学校生活アンケートの取扱い等についてです。報告書のほうには書かれているところなのですが、学校生活アンケートについて、少し本校独自のとか、あまり教育委員会のほうで確認していなかったという実態があり、それらについても改善を求めたいと記載してございます。

次に、（４）、生徒の自殺予防のためのさらなる取組について、こちらも本校における自殺予防の活動の充実化と同様、さらなる活動をお願いしたいと記載しています。

次に、（５）、条例等の整備についてであります。こちらについては、調査検証委員会が立ち上がるまでにいろいろ誤解等もあったことから、その辺について整備、整理されるほうがよいと記載しています。

最後に、全国への提言についてであります。まず（１）、自殺防止に向けた取組というものは、全国規模で進めていただきたいと記載しております。

次に、（２）、部活動ガイドラインの徹底についてです。部活動ガイドラインは、本校、本校のみが守るべきものではなく、日本全国でこういったガイドラインがあるのであれば、それを守るべく取組をしていただきたいと記載しております。以上、調査報告書の概要の御報告となります。

**○教職員課長** よろしくお願ひいたします。調査報告書で提言いただいた内容について、学校と調整を図りながらスピード感を持って対応を進めてまいりたいと考えております。本日お配りさせていただきました調査報告書への対応についてというプリントを御覧いただきながら、お聞きいただければと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。安全、安心で持続可能な教育活動を目指す取組として、提言への対応を含めて現在検討している分野は、部活動改革、相談体制充実、施設改善、学習進路、教育委員会の学校支援体制の改善の５つです。順番に説明させていただきます。なお、具体的な取組を例に挙げることがありますが、現時点では検討中の段階のものもございまして、その点は御理解いただければと思います。

まず、相談体制充実ですが、ここは命を守ることに直接つながる分野ですので、二度とこのような事故を起こさないためにいち早く対応を進めたい分野です。生徒が困り事を相談しやすい、また生徒の小さな変化を見逃さず教職員が情報を共有しやすい環境づくりを目指します。具体的には、まず学校生活アンケートは、柏市教育委員会とも連携し、できるだけ早く毎月実施に変更いたします。また、スクールカウンセラーの常駐化やスクールソーシャルワーカーの新規配置を検討しております。あわせて、スマホ等で使いやすい相談アプリを導入し、生徒や保護者からいつでもスクールカウンセラーや教職員などに、気軽に相談できる環境を整えたいと考えております。

次に、部活動改善に関する内容です。こちらも柏市教育委員会と連携しながら、

毎月各部活動の活動計画を提出させ、誰もが活動時間を把握できる環境を整えます。また、吹奏楽部の訪問演奏の縮減や公欠日数の減少はできるだけ早めに進めてまいります。一方、部活動の活動方針の改訂も素早い対応をと考えておりますが、学校と連携しながら丁寧に調整を進めたいと考えております。御存じのとおり、市立柏高校には、多くの部活動で全国の舞台で活躍することを目指して進学してきた生徒が多数おります。そういった生徒たちや保護者の意見も反映させ、またこれから部活動が目指すべき姿を共に描いてもらうために、納得できるまで話合いや意見集約を行っていく必要があるのではと考えております。ただし、活動時間については、生徒が自主練習等でむやみに残って長時間学校で活動することがないように、顧問による下校確認の徹底を行います。今後は保護者の方々にも、直接顧問等から下校連絡が届くシステムの導入も検討しております。

3番目は、施設改善です。提言では、養護教諭とスクールカウンセラーの連携強化が挙げられておりますが、生徒や保護者が相談しやすい環境づくりも大切だと考えます。相談室を保健室の近くに移転するなどの利便性の向上を検討しております。また、この事案に限らず予期せぬ事故を予防するために、校内の死角をなくす環境整備も併せて進めたいと考えております。

4番目は、学習進路についてです。現在既に学校で実施済みですが、定期試験前にしっかり学習時間を確保すること、また進路決定の時期に学校見学などを優先的に行わせることは、当然のこととして引き続き行ってもらいます。

次に、その他として挙げさせていただきましたが、教職員への危機管理体制の強化にも取り組んでまいります。事故の未然防止や予期せぬ事故等が起こってしまったときの対応など、教職員研修等において全教職員の危機管理意識を高め、保護者対応等においても適切な対応が取れるようにしてまいります。

最後に、教育委員会について、高校支援体制を見直します。具体的には市教委の3つの課にイチカシ担当を配置し、高校から直接各課に報告、連絡、相談ができるように改善を図り、柏市教育委員会との連携をより強固なものとしていきます。また、市長部局とも連携し、総合教育会議の開催、柏市附属機関設置条例の改正、国、県等への提言、要望にも取り組んでまいりたいと考えております。以上で報告を終了させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。報告は以上ですか。分かりました。

---

○委員長 それでは、本件について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 私もこの市立柏高校の生徒が自殺をしたという報道を受けて、非常に驚きました。それ以降いろいろ意見を聞かれるとかいうふうなことも多々ありましたけれども、事実がはっきりしないところで軽々に物を申すべきではないと思って、意見はもちろん控えてきたんですけれども、今回のこの検証委員会の報告、本当に丁寧に見て報告してあるんで、本当にこれ読ませていただいて、事故は本当に起こってはいけないんですけども、この報告そのものについては、本当に私もしっかりと

受け止めなければいけないというふうに思いました。それ以前に子供が学校で、その学校の子供が、その学校の中で自殺をしたってということがあったときに、受け止める側としたら、やっぱり原因というかな、これがやっぱり学校にあったんではないかということ的前提にしっかり受け止めて、特に学校、教育委員会はそういう立場でまず対応しなければいけないと。よく事故が起こったりすると責任問題云々というものがあるけれども、しかしまずそこ、学校の中で起こったら、学校にやっぱり問題があったんじゃないかというふうなことをしっかりと受け止めて、いろんな対応しなければならぬんじゃないかというふうに思います。今回この報告に対して、報道では河原教育長、前の教育長が真摯に受け止めるというふうなことを報道で答えているというふうになっています。この受け止め方というの、先ほど教育長がお話になりましたけども、しっかり受け止めるということは、ここに書かれていた個々の問題というこの事項、報告、そういうふうなことは基本的には、そこにはこれが間違っているだとか、異論があるとかいうふうなことはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長 答弁。全体的なことですね。

○矢澤 いや……そうですね、全体。

○教職員課長 委員のおっしゃるとおりだと考えております。

○矢澤 これは、やっぱり事実というふうなことで受け止めて対応しているというふうに考えます。先ほど報告ありました、行政課長のほうから報告あって、自殺の原因についての結論に至るまでのことについての報告ありました。当初、これは新聞報道ですけども、遺族の方の言葉として、長時間の吹奏楽での活動で追い詰められた可能性が高いというふうなこと、このこと、お話が報道されていましたがけれども、今回の報告書はもちろんそこまで、それが原因だということ、限定はもちろんしていません。しかし、背景にこの部活動のこの実態があったんだというふうに指摘されたことについては、私は、真剣にというか、深刻にというか、重くとか、きちんと受け止めなければならぬと思っておりますが、その辺についてはどうでしょうか。

○教職員課長 委員おっしゃるとおり、背景にはあったということを我々もしっかり受け止めて、今後きちんと改善を図っていきたいというふうに考えております。

○矢澤 ぜひお願いしたいと思っておりますけども、基本的な問題なんですけども、中学校、高校の指導要領、ここに部活動のことが記されていると思っておりますけれども、私も全て、学習指導要領が全てだとはもちろん思っておりません。しかし、今回この問題あって、中学校、高等学校の指導要領には、この部活動のことについてどのように書かれているか。全部言わなくていいんで、基本的なところだけちょっと示してください。

○教職員課長 指導要領には、簡単に言いますと、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものというふ

うに書いてあると思います。

○矢澤 だから、本当にスポーツや文化親しませるというふうなことで、その中で学習意欲の向上がその中で図られなければならないし、学校教育が目指す資質とか能力の育成ということで、学校教育そのものが中心だというふうに捉えなければいけないと思うんですけれども、どうしてもこの吹奏楽部の問題になると金賞を取るとか、そういうふうな結果を学校も求めることが、現実にはそういうふうな風潮もあると思うんですけれども、そういう中で今回指摘された吹奏楽部のところでは、やっぱり目的とか目標というのが忘れられて、手段が目的化されているような、そういうふうな状態になっていたんじゃないかというふうに私は思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○教職員課長 金賞が全てというふうには決して、指導する側は考えていないとは思いますが、その舞台を目指して進学してくる子供たちが多いことも事実ですので、そこら辺は今後部活動の在り方というのを、もう一度関係機関でしっかりと話し合っていく必要があるかなというふうに考えております。

○矢澤 言いにくいかもしれないけれども、現実には金賞取るためにとかいうふうな形でのこの部活の運営とかが相当なされていたというふうにも見えます。今回市教委は、検証委員会の調査報告をまつまでもなく、市立柏の吹奏楽部の状況、先ほど行政課長から報告ありました、この練習時間の問題とかいうふうなことについて、実態は捉えていたんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども。例えば先ほど紹介ありました過労死ラインを超える練習とか、日々の長時間練習、ほとんど休みがないとか、ここの報告書にも書かれていますけれども、英検が受けられなかったとか、進路を選ぶオープンキャンパスに行けなかったとか、授業に参加しない公休が14日もある。それから、あと成績が低い生徒が多いとか、あと希望校の推薦入試が大会と一緒にになったら、そこは希望校変えるとかいうふうなことが書かれていて、こういうふうな実態というのは、今回の報告書が出る以前に、教育委員会もこれは承知していたんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○教職員課長 教育委員会として部活動の活動時間、活動計画等、義務教育、中学校からは毎月上げさせていたんですけれども、市立柏高校からは活動計画を今までは集めておりませんでした。ですので、詳細な時間等は把握できていなかったというふうに思います。ただ、毎年毎年いろんなところで、公演活動であったり大会であったりということですので素晴らしい活躍をしてくれておりますので、それなりの活動時間はあったということは承知していたというふうに考えております。

○矢澤 その程度なのかなというふうに思うんですけれども、ここに出てくるF1、Fワンというのかな、これは、指導者の方、これはこの中でも指摘されていますけれども、市の教育委員会の職員の方ですよね、これ指導として行っているわけで、そういう方が行ってやっている実態、この実態が、先ほど検証報告では過労死ラインの問題として比べて出されていたけれども、こういうふうな状況になっているとい

うこと、先ほど言ったような問題を十分つかめていなかったというふうには、非常に私たちは思えないんですよ。だから、そこのところを分かっているにもかかわらず、私としては思いますが、私はね。じゃ、今指摘されているようなことっていうのは、これはおかしいというか、異常だというか、改めて指摘された場合、これはこういうものであってはならないという認識は、教育委員会は持っているんでしょうか。

○教職員課長 今委員から御指摘があったことは、ごもっともだというふうに考えております。量から質へという改善を市教委も部活動に対して呼びかけておりますので、市立柏もそのように子供たちが決して負担が過多にならないような活動を通して、なおかつ効率的な練習に取り組めるような体制を関係機関とともに考えていきたいというふうに思っております。

○矢澤 先ほど言ったように、これ市教委の職員がこの指導者として行っていて、そういうふうな指摘されるような、今回指摘されたような実態、これはそのままにされていたということは、これは相当教育委員会としても責任を痛感していただかなければならないというふうに思っています。そして、その原因が、この報告書の中にも職員の意見とかいうことでも書かれていますけれども、市が音楽の街かしわという政策を進めてきて、そのために子供たちを利用していると、そういうふうなことがあったから、この現実を放置していたんじゃないかなというふうに思われるんです。例えば報告書25ページには、柏市がたきつけるから、管理職も吹奏楽に何も言えないんだというふうな職員の意見。それから、あと理由は市の参事が存在しているとかいうふうな、市教委のそういうふうなことが書かれていたり、また公欠の問題についても、市から年に何回行かなければならないというふうに言われているから変えられないというふうな、ここにはこういう記述が出ています。これは、本当にそうなんですか。

○教職員課長 まず、公欠日数については、私も義務教育にいたときに、例えば学校の50周年記念とか何周年記念とかというときに、市立柏高校さんの吹奏楽部が来てくれて演奏してくれたということが何度かありました。その当時は、やはり子供たちの先輩が来てくれたりということで非常に感動したと、非常に子供たちも喜んでいたということがあったので、そこまで深くは考えていなかったんですけども、今委員御指摘のとおり、やはり高校生が一番は学習ですので、今後は音楽の街かしわということも踏まえて、卒業生等が楽団をつくって、イチカシの代わりにそういうところで演奏するとかということも考えていかなければいけないというふうに思っております。あと、ノルマがある、何回か公演に行かなきゃいけないノルマがあるということは存じ上げておりません。そのようなことは決められていないのではないかなというふうに捉えております。以上です。

○矢澤 でも、職員の方は、市がたきつけるからとかいうふうなことで、あと管理職からは年に何回か行かなければならないと決まっているからというふうなことが出ているんですよ。だから、教育委員会が承知していないところで、学校でそう

いうふうなことが言われているとすれば、また、それはまた別の問題として問題だ  
と思うんですね。これやはりはっきり言って、市立柏の吹奏楽というのは全国では  
はっきり言って有名になっているし、それが柏市の一つの顔のような形になってい  
るというふうなことも現実にはあって、それを、これは教育委員会だけの問題じゃな  
いけども、市がこういうふうな政策のために、子供をやっぴり先ほど言ったような  
練習をさせて、そして発表させるとか、そういう市の姿を見せる役割を果たさせる  
ということ自身は、学校教育から逸脱している問題だと思うんで、この辺はきちん  
と改善されなければいけないんじゃないかなと思っています。

次に、自殺があったのは2018年の12月ですけども、それ以降、今回提言が出され  
たからということで、この対応についてというの今出されました。でも、自殺があ  
って、その後ここまで3年間ありますけれども、あの自殺において市立柏高校の中  
で、これは部活動の見直ししなければならないということで、何か学校の中での改  
善とかいうふうなことについての対応はなされてきたんでしょうか。

○教職員課長 部活動の活動方針等も、学校のほうで事故を受けた後にも何度も何  
度も検討していたというふうには聞いております。

○矢澤 検討されていて、それはその後はどうなったのかなど。例えばここに、資  
料の中に市立柏高校の部活動の活動方針というのが示されています。これははっきり  
言って全部読んでみても現実とはあまりにもかけ離れているというか、これは何の  
ためにあるのかと思われるような活動の方針になっているんですけども、例えばこ  
れを、これに向けて事故があったと、もう一回、今回の検証が、報告書が出る前に、  
やはり自分たちとしても見直さなくちゃいけないという行動が、学校の中とか市の  
市教委の中で、そういうふうなことをしようという動きがなかったのかどうかと。  
つまり報告待つまで何もしないよ、これまでと同じよっていうふうなことになって  
いたのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○教職員課長 確かにこの活動計画を見ても、正直まだまだ足りないなというところ  
は今痛感をしております。その中で先ほど言ったように、もう一度中心である子  
供たちと保護者、そして教職員等含めて、再度現状というものをしっかり受け止め  
て、新たな活動計画をつくっていかねばいけないというふうに捉えております。

○矢澤 それで事故から3年がたつんですけども、3年間、報告が出るまで学校  
と市教委は、特にこの部活動のことについて、どうしなきゃいけないかという検討  
はしてこなかったということではないんですか。

○教職員課長 3年前に比べると、本当にまだ、委員に言わせるとまだまだ手ぬる  
いんですけども、正直3年前からはかなり、具体的に言えば吹奏楽部の活動時間  
もかなり短くなったというふうに、各部活動ともそういうところは考えて活動して  
きたというような報告は受けております。ただ、それでも現状、過労死ライン等も  
考えて、先ほど数字が出ましたけども、そこら辺にはまだまだ達していないので、  
また新たに学校、教育委員会も含めて新たな活動計画をしっかりと作成させていき  
たいというふうに考えております。

○矢澤 私、あれを受けて真剣に検討したかどうかというのを聞いたんですよ。あれを受けて今回の報告がある、なしに関わらず、やっぱり真剣に受け止めて取組をしたかどうかというふうなことなんです。これしなかったとしたら、私は本当に別の問題、大変だと思うんですけど。

○教職員課長 学校はきちんと事故を受け止めて、その後、改善計画はしっかり立てていたというふうに受け止めております。

○矢澤 受け止めていたというのは、事実としてちょっと確認していただきたいというふうに思います。

それと、この報告書を見て、教育の場としてどうなのかという状況も報告されています。今言ったように本当にそれを受け止めて改善したかどうか、取り組んだかどうかということのやっぱり現れにもなるんですけども、例えば亡くなった直後の対応として、12月6日には、亡くなったのは12月4日の夜、たしか10時か11時だと思んですけども、発見されたのは次の日の未明です。それですぐ、それが5日に分かって、そしてすぐ6日には練習再開しているということが報告されています。ちょっとあまりにもこれ本当かなというふうに疑ったんですけども、いうふうなこと。そして、確かにチャリティーコンサートというのが、たしかその後、12月半ば頃からあったと思うし、10日ぐらい後だったのかな、いろんなことあると思うけども、7日の午前10時には、チャリティーコンサートは予定どおり開催するというふうに決めていたみたいなんですね。これ文章の中には開催と、回答っていつているから、回答というから誰か質問があって回答したんだと思うんですけども、子供が亡くなったというときにこういうふうなことを決めるというのが、それ自身、私はあまり考えられないんですけども、顧問の間とか教員の間とかいうふうなところで、どういうふうにそれが論議されて部活がすぐ再開、チャリティーコンサートはやりますよという決定をするというのは、これどこで決めたんですか。

○教職員課長 報告には、御遺族のお考えをしっかりと確認して、御遺族の方々からもチャリティーコンサートは止めないでくれというようなお話があったということを知っております。それを踏まえて、チャリティーコンサートを開催するという結論に至ったというふうに聞いております。

○矢澤 確かにそう報告書にも書かれています。でも、たしか葬儀は8日だったのかなというふうな中で、そのチャリティーコンサートをやるかどうかとかいうようなことは、どういうふうに保護者の方と話し合いがされたのかということ、私ちょっとあまり想像もできないんですけども、この中にもそういうふうな時期、ときに、保護者が言ったからといってというふうなの、たしかあったような気がするんですけども、この決定の仕方、例えば、じゃ保護者の方がそう言ったからといって、じゃ誰が聞いて、じゃ聞いた人がそれだけでやったのか。それとも顧問とか部活の中でとか、職員の中で話し合って決めたのか。その辺も何かはっきりしない。つまり職員の中、顧問の中、部活の中でそういう話し合いがされたというんだとしたら、その話し合いの中身も見れば何か理解できることがあるかもしれないけども、これ常識と

言っちゃ違うかもしれないけども、普通はすぐそういうふうに練習始めちゃう、すぐ決めちゃうということはしない。これは全体できちんと話し合っていないですよ、チャリティーコンサートを決定するとか、それどうなんですか。

○教職員課長 生徒が亡くなるという予期せぬ事案が発生して、学校全体が非常に混乱する中で実施するかどうかを短時間で決定しなければならず、御遺族の意向も確認した上で、最終的にその当時の校長が決定したというふうに聞いております。しかし、決定に至る過程には問題があったと報告書にも記されているとおり、指摘を受けた点は、関係者一同が重く受け止めなければならないというふうに考えております。

○矢澤 それはやっぱり全て部活優先と、厳しい言葉で言えば人の命よりも部活なのかというふうに言われてしまうようなことになってしまう、そういうふうなことだと思うんです。やっぱり教育の場で生徒が亡くなったということをもっと重く受け止める、そういうふうなことが必要だと思います。部活の内部でも部員の自殺とどう向き合うのかとか、生徒や顧問の中で共有された形跡はないというふうに報告されています。誰が何と言おうと、まずやらなければならないことっていうのは、やっぱり部活の中で仲間、部員が亡くなったということにどう向き合うのかということ、やっぱり教員と生徒しっかりと共有すべきことじゃないかなというふうに思います。やっぱり学校全体、これは柏市としても、この問題については報告書だけじゃなくて、改めて自分たちとしてもこの検証していくことを求められていると思います。

あと、調査について伺います。この第三者委員会立ち上げて行うというふうなことで、ぜひ内容、聞き取りの調査、これが最初は利害関係者が行ったということとちょっと問題がありましたけども、基本、市教委としては、基本調査っていうのと詳細調査っていうのを当時どのように認識していたんでしょうか。

○教職員課長 その当時の基本調査、詳細調査の認識というものが、ちょっと間違っていたというふうに聞いております。

○矢澤 間違っていたって、どのように間違っていたかということと言えますか。

○行政課長 国の定めている子供の自殺が起きたときの背景調査の指針におきましては、基礎調査につきましては、基本的には学校及び教育委員会が一時的な調査を行うと。詳細調査につきましては市教委のほうで外部の専門家、有識者を立てて行うということで定められているんですけども、その詳細調査のほうを市教委のほうはやっているというふうな認識があったというふうに伺っております。そこでそこが生じたというふうに聞いているところでございます。以上です。

○矢澤 第三者委員会の問題については、この柏市の場合は直接定めた条例がないというふうなことなんですけども、何かそういうところの条例とか整備とか、そういうのにも原因が来ているんじゃないかと思うんですけども、市としてはこの第三者委員会の定めを、そのないと言われる条例をつくらぬというふうな方向性というのは持っているんでしょうか。

○行政課長 今御指摘いただきました点なんですけども、今柏市のほうで、教育委員会のほうは、柏市いじめ重大事態調査検証委員会というのを条例上位位置づけて設置しているところがございます。ただ、こちらの調査検証委員会なんですけど、条例上、担任する事務がいじめに係る重大事態についての調査及び検証に関する事務というふうに記載されているところがございます。今回の背景調査の指針につきましては、子供の自殺が起きたときの背景調査の指針ということで、実際に自殺が起きたとき、いじめに関わらず自殺が起きたときには、調査、検証しなくちゃいけない、詳細調査に至るといのが定められているところなんですけど、今の附属機関の条例ではいじめを前提とした所掌事務となっているので、そこら辺の改正というのは、今後必要になってくるのではないかというふうに認識しているところがございます。以上です。

○矢澤 今後、今ここで、つくる、つくらないとは言えないかもしれないけども、そういうようなことについては検討していくというふうな方向性持っているということによろしいですか。

○行政課長 今後しっかり検討していく必要があるというふうに認識しているところがございます。以上です。

○矢澤 提言、先ほど提言に基づいてこのように行うというようなことはありました。まだ中身の、詳しい中身というのはまだ出ていないように思うんですけども、これ例えばこの部活動の過密スケジュールの緩和というのがあるんですけども、こういうふうなことを今も検討しているようなこと先ほどありましたけども、これはもう今すぐの問題だと思んですけども、具体的には活動方針、部活動の活動方針の再検討というのは、いつまで、どのようにやる方向ですか。

○教職員課長 先ほども少し話をさせていただきましたけども、市立柏高校の子供たち、いろんな部活動で活躍したいということを夢見て入学してきている子供たちもおりますので、まずその子供たちにしっかりと話をさせて、今後どういう部活動にしていくべきかということ、子供たち、保護者、また関係機関等も踏まえながら、校長のほうはガイドラインをつくっていききたいと、活動方針をつくっていききたいというふうに考えを持っているようでございます。一度それを子供たちと話し合って実際に決めたものを取り組んでみて、またそこで調整をしてというふうなことをやっていききたいということを校長のほうは申しておりました。

○矢澤 保護者の意見とか子供の意見というのは、それは大切だと思うんですけども、往々にしてたくさんやってくれるところがいいとか、やってくれるのがいいとか、そのことによって成績、いい成績を収めるのがいいというふうになりがちになると思うんです。それで、子供たちだって、そういう雰囲気の中ではなかなか、時間を長くするほうを提案されていることに対して、それが駄目だってなかなか言えないとかいうふうなことだってあると思うんですよ。だから、今回の過労死ラインを超えるような練習しているとかいうふうなことにも来ちゃうし、だからよく言うと親の声とか子供の声って大切にするのは、それはしなくちゃいけないと思うけど

も、それを口実に何か野放しになっちゃうという、それがやっぱり、そっちのほうもまた問題なんで。例えば、あるんですね、保護者のほうも夜遅く急に子供から迎えに来てって言われたって困っちゃって、それで知り合いに頼んで迎えに行ってもらって、困るんだよねと言っても、そういう声、言っても、私が言ったって言わないでねというふうなことだってあるし、だから親の声、子供の声、やりたいと言っている声だけを、それを重視するんじゃないくて、やっぱり学校教育の一環としてやっているんだよと。それでどうなのかということについては、きちんと学校側が方針持つべきだと思うんですよ。それで、本当に子供たちいいのかと、とっていいのかとかいうふうなことで、子供に学力不振とか保障できるのかどうかというか、いうふうなことまで含めて決めなくちゃいけないと思うんで、それを往々にしてやると、結局またやるべき、やるべきという方向に行っちゃうんじゃないくて、きちんと学校としての、学校教育としての方針をきちんと持って対応すべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○教職員課長 もちろんこのガイドラインというものを、もちろん子供たちにも示すと思いますので、校長の中には恐らくガイドラインに沿った考えというものがあられるようです。ただ、それを校長からのトップダウンではなく、まず職員に説明をして、そこから子供たちにも今の部活動の在り方ということをはなして、話し合いを進めていくというふうに聞いております。柏市も、先ほど言ったんですけども、量から質へということをやテーマに中学校、小学校の部活動の改革を進めておりますので、今後その話し合い等にも市立柏高校にも参加していただいて、そこら辺の今の流れというものを理解した上で、でもなおかつ学校の特色、子供たちの希望というもの調整しながら負担の、子供たちに負担にならないような活動計画をつくっていくべきだというふうに考えております。

○委員長 矢澤委員、すみません。ここでちょっと換気のため暫時休憩をしたいと思います。再開は5分後とさせていただきます。2時10分ですね。

午後 2時 5分休憩

○

午後 2時10分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○矢澤 それでは、先ほど市立柏高校の活動方針の再検討ということで行っていくというふうな話がありましたけども、きちんとそれが行えるかどうかというのは、その学校の在り方そのものに問われていると思うんです。先ほど言いましたけども、25ページにある教員の意見の中には、強い部活、全国でも金賞取っているような部活には何も言えないと。教育的でない状況が行われていても、何も言わないし、言えないと、こんな状況がつくられているというふうな意見もありました。少なくともそういうふうなことが感じられるような学校とか職員の中で論議しても、やっぱり本当に子供に目を向けたような改善がされるというふうなことというのは、非常に心もとない感じがするんです。こういうふうなことが実際ある、この学校の体制

そのものも改善されなければならないというように思うんですけども、どうでしょうか。

○教職員課長 私も報告書を何度も読ませていただいたんですけども、かなり以前の内容も今挙がっているのかなど。本当はかなり現状はいろんなことを改革、改善してきているというふうに聞いておりますので、校長もこの件を受け止めてしっかりとした考えを持っていますので、きちんとした活動計画をつくっていけないのかなというふうに考えております。

○矢澤 つまり学校で、その学校の部活も含めて学校運営をしているときに、やっぱり職員が自由にみんな思っていることも言える、子供たち、子供をどうするかという観点でやったときには自由に言えるような、そういう雰囲気というか、学校が必要だと思うんですけども、少なくともこれ、あの調査が行われたときには、そうはできていないというふうに言う職員がいるわけですから、そのこのところの改善、改革もきちんとして。部活の改革だけじゃなくて、学校運営の全体の改革も併せて行うということ。これは提言にはもちろんないんですけども、これは教育委員会としてはきちんとしてやるべきじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○教職員課長 私も市立柏高校、大好きな学校ですので、そのようなことはないと思いたいんですけども、やはり子供たちが生き生きと活動していくためには、教員も生き生きと教育活動に取り組まなければいけないというふうに考えておりますので、校長からも吹奏楽部の顧問が言うことを聞かないというようなことは報告受けておりませんので、管理職が先頭に立って、今後の学校改革、学校運営しっかりと行っていってほしいと。それを教育委員会としてもきちんを見守っていきたいというふうに考えております。

○矢澤 ぜひ部活の人が意見、言うことを聞かない云々じゃなくて、先ほど言ったみたいに学校運営するときには全ての職員がそれぞれきちん意見言って、その意見を基にして学校運営が進んでいくというふうにしなればいけないと思うんですよ。だから、もう先ほど言われたから、じゃ吹奏楽部の人が出たら全て通っちゃうのかとかいうふうなこととか、吹奏楽部の活動を批判的に発言したら、管理職のほうから子供が部活やっているから勉強がうまくいかないという、おまえの授業のやり方が下手なんだろうというふうに言われたというふうには報告も書かれているけども、こんな対応じゃなくて、やっぱり子供をどうするかということを中心に考えて、いいのか悪いのかということについての論議が対等に話し合いができるような、そういう学校をつくっていくというふうにしなればいけないというふうに思うので、ぜひそういう学校をつくっていただきたいと思うんですけど、どうですか。

○教職員課長 今後我々教育委員会のほうも市立柏高校のほうにも何度も足を運んで、学校の様子等もしっかりと把握しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 ぜひお願いしたいと思います。

それから、あとこれは学校運営の問題というのは、この市立柏高校に限った問題

じゃないと思います。やっぱり吹奏楽の問題で、吹奏楽の活動では、やっぱり小中学校でも、今はコロナでいろいろ違っているかもしれないけども、しかし活動の在り方の問題というのは様々指摘されている。大小あれ、やはり市立柏と同じようなことで意見が出ていますから、小中学校のほうも同じふうに考えていただければと思います。

それから、今言ったように、それに関係して柏市の、柏市では以前に部活の在り方、ガイドライン、これ話し合っただけで決まりました。もちろんこれ教職員の働き方の問題からスタートして、いろいろ論議になってやりましたけども、やはり子供にとって部活動がどうなのかということも含めて、これガイドラインつくってきたと思うんですね。だから、これ、このガイドラインに基づいてやって、運動部のほうは地域との関係もつくってとかいうふうな形で具体的に進んでいると思うんですけども、やはり基本的には小中学校の吹奏楽、文化活動の問題についても、このガイドラインにやっぱりきちんと皆さんが、これを話し合っただけでどうするのか。先ほど言ったように子供を中心に考えたときどうなのかと、学校教育の一環としてやっていてどうなのかとか、子供の成長を考えたときに身体的な問題も含めてどうなのかということを中心に論議してやっていくと。これ小中学校の問題も、改めてそういう論議をして取り組んでいくというふうにするべきと思うんですけども、どうでしょうか。

○指導課長 委員おっしゃるとおり、小中ガイドラインありますので、それと併せてイチカシのガイドラインということについても、よく検討、連携しながら指導してまいりたいと思います。以上です。

○矢澤 改めて高校だけじゃなくて、小中学校の問題についても改めてしっかり見ていくということをお願いしたいと思います。今回のこの報告書の中には該当する生徒の死に対して、死についての気持ちの共有というふうなことで、亡くなったすぐには行われなかった。私、その後やられているのかどうか分かんないんですけども、亡くなったときというのは、先ほど言ったように子供たちの声とか意見を十分聞かずにすぐ練習再開する、チャリティーコンサートをやるって決めるとかいうふうな問題点もあったんですけども、やっぱり今回の報告では、希望する生徒を集めて現在の気持ちを共有する機会を設けてはどうかというふうなことの提案もあるんですけども、それについてはどのように考えていますか。

○教職員課長 今後御遺族の方とももう一度きちんと考えをお聞きして、学校とも連携して考えていきたいというふうに思っております。

○矢澤 ということは、まだそういうことは行われていないということではないんですね。

○教職員課長 はい。まだ具体的な取組までは進んでおりません。この後、御遺族の方のお気持ちをしっかりと受け止めて対応を考えていきたいというふうに思っております。

○矢澤 もうはっきり言って事故起こってから3年たっているというふう

なことで、私はもっと早くそれこそ事故があった、すぐ後にやっぱり行われるべきだったというふうに思います。その辺はやはり学校の在り方の問題としても、しっかり私は反省していただければと思います。

最後に、今般ロッテの佐々木投手ですか、完全試合やったとか、その完全試合2回目やろうと、なる直前に……

○委員長 矢澤委員に申し上げます。質問は、本件に関する議題外にわたらないように簡潔にお願いいたします。

○矢澤 そうです、そうです、分かっています。それが登板がなくなると、降ろされた。彼の場合は、高校野球の中でやっぱり最後の試合に出なかったと、いろんな論議あります。でも、これはやはり選手とか、高校野球では子供たちの体のことを考えて、やっぱり部活も基本が変わらなきゃいけないと。勝つことだけだとか、勝てばいいとかいうふうな、いい成績収めればいいということじゃなくて、やっぱり考えなくちゃいけないというところから、私は来ているんじゃないかと。変わり始めていると思っています。小学校の全日本の柔道連盟は、小学生の大会なくすとかいうふうな形でも、これもやっぱり子供たちのことを考えてやっている。そういうふうな動きだと思うんですね。部活ももう一回考え直さなくちゃいけないというふうなことを強く思うんですけども、柏もそういう点からも大きく変わっていく必要があると思うんで、部活の問題、これ学校の問題だけにしないで、教育委員会の問題、そして柏市全体の問題としてやっぱり考えていくこと。これを求めて、私の質問終わります。

○末永 私、市立高校にずっと関わってきましたから、よくいろいろ分かりますが、この第三者委員会の報告書はちょっと不十分の部分があるということ、これは。第三者委員会は言っていますね、自ら、遅かったから市教委の誤りで、判断誤りで初動体制悪かったから十分調査ができなかった。からかい歌を歌った5人のうち1人は聞いたけど、4人は聞くことができなかった。私は、この自殺あったときに、すぐ現場に行っていていろいろと話を聞いたり、ずっとしてきて、教育長、前の教育長にいろんなことを指摘をして、個人的にも教員の改革をなさいというようなことを言ってきました。先ほど教職員課長がいろいろこのビラで言いましたけど、全くこれは空論にすぎない。何か、スクールソーシャルワーカーか何かをあてがえば事が済むかのように書いている。これが抜本的な部活の問題や子供の教育の問題、あるいは死の問題を真正面から捉えていないということを言いたいです。

そこでちょっと聞きますけど、このスクールカウンセラーを入れるというのは、カウンセラーはどんな国家資格がある人を入れるんでしょうか。お答えください。

○教職員課長 カウンセラーの資格は1つじゃないとは認識しているんですけども、社会福祉士等の資格を持った人間、また教育現場の経験があるとか様々なことを考えながら採用していくというふうに考えております。

○末永 いや、その下のところにスクールソーシャルワーカーを入れるというふうに書いていますね。スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士か、または精神保

健福祉士が入るでしょう。私も今般資格取りますからよく分かりますけど、スクールソーシャルワーカーっていうところは傾聴だけなんです、傾聴だけ。傾聴って分かります。聞くだけです。何らそのサジェスチョンするわけじゃないんですよ。聞くだけ、なるほど、うんうんって。その相談に来た人に同意をするだけなんです、ね。そんなのたくさん入れて常駐させたって、200人からいる、あるいはほかのクラブ活動もいるんでしょうから、そんなの対応できないでしょう。私は、基本的なのは教員が変わること。市立高校出身の教員が何人入っていますか。

○教職員課長 すみません。詳細つかめておりませんので、後日しっかり調べてお答えいたします。

○末永 市立高校のOBが教職員免許を取って4年後に入ってきている。そうした人たちが10年間いるわけですね。だから、ここで例えばあつれきがあると書いてある、あつれき。あつれきというのは、仲が悪いということですね。同じ学年同士で競争し合って、競争するだけと、スパイ活動するということ。辞書をいろいろ引いてみましたよ。そうしたら、仲悪くて互いに競い合うことだと。あつれきがあると、青組、赤組、白組とあるんですね、ブラバンには。何でそんなものあるのかと思うんですけど、宝塚じゃあるまいしと思うんですけど。宝塚は先輩が通る人数だけ、おはようございます、こんにちはと言わなきゃいけないらしいですけど、そういう専門学校じゃないですね、市立高校は。私は、あつれきがあるということに、23ページ書いてあります。これはあつれきをどう捉えるか。それはあつれきを取るには、それは学校の教員が市立高校出身の職員ばかりなんです。8人ぐらいいますね、ブラバンの中に。このうち4人か5人は後援会費で金もらっているでしょう、後援会費で。そういうことをして、1日の教育委員会のあれってというのは1日8,500円ですか、それじゃ足りないから後援会費から金もらっているわけでしょう。そこでお伺いしますが、後援会費、チャリティーコンサート、幾ら稼いでいるんでしょうか。幾らですか。

○教職員課長 すみません。詳細はつかめておりませんので、後日改めてお答えさせて……

○末永 私がそういうこと質問すること百も承知しているなら調べて持ってきなさいよ。

それから、派遣していますね、社会福祉法人だとか老人ホームとか町会だとか、その謝礼は安いところ1万しかくれない、あるいは3万、5万くれる。ロータリーは100万円くれると。しかし、今度ロータリーは、市立高校に100万やらないとなりましたね。そういうふうになって幾らもらっているのか。そのお金が、どこに誰が行っているのかも分からない不透明な部分がある、これは。そんな教員は辞めさせなさいよ。市教委にしようが何であろうと、どんな優秀であろうと。そんなの駄目でしょう。そして、後援会からアルバイト料払っているなんて、そんな学校じゃないでしょう。それはもうプロダクションか、あるいは市立高校は勉強なんかしないでプロダクション的なことやっているということじゃないですか。それは教育の現

場じゃないでしょう。教育長、どう思いますか。

○教育長 おっしゃるとおりだと思います。今後そういった過度な校外での活動を抑えるような、そういう話し合いを進めていくべきだというふうに思っております。

○末永 この第三者委員会の方、いいこと言っていますよね。いいこと言っている。市内でそういう、何ですか、音楽の街か、音楽の街言うなら、市立高校優秀なんだからOBや先輩たちで楽団つくって、その人たちを派遣しなさいと、その人たちを、いいこと言っていますよ。例えば例として、第三者委員会、とてもいいこと言っていますよ。当然でしょう。そういうことも何もしないでこのまま続けて、先ほど教職員課長は、あたかも何か修正したようなこと言っていますけど、コロナでできないだけのことじゃないですか。違います。私が議会で追及して、合宿所で私が行ったら飯食っているんですよ。2回目の3回目の命日の日に行ったら、議会前に。そうしたら、合宿所でみんな並んでいるから、何しているのって生徒に聞いたら、食事、栄養指導ですというんだ。みんな集まって飯食っているんですよ。だから、教育長にそんなの駄目でしょうって。今自粛って言われているときに、かかったらどうするんだと言ったら、早速ブラバンはかかったじゃないですか、これは、ブラバンやバスケが。そういうことを全然校長が注意もできない、何もできない、統治者能力ないということですよ。ところが、この関連の案件でずっとやった先生たちは、みんな出世した。例えば担任の女の先生は、ケンカシの教頭に行った。校長は栄転した。そういうことをしているじゃないですか。

そして、ここに来たときは、あなた方誰も知らない人が来て、私たちに説明しているんでしょう。そんなのじゃ改革するとかできないでしょう。市立高校は、そこにいらっしゃる教職員課長さんは、昔市立高校にいましたね。暴力事件起きて、先生8人が生徒を花野井の子をぼこぼこにしたと。事件になった。その次は何かといったら、それから十何年後に、女子柔道部のレイプ事件、レイプ事件ですよ。レイプ事件があって、私もどうにもならなくて関わっていたもので、そこに地方から来た広島の子と房総から来ているAちゃんという子と、2人をうちへ預かりましたよ。だけど、うちにも中学生の……

○委員長 末永委員……

○末永 年頃の……

○委員長 分かっているらっしゃると思いますが、議題外にわたらない……

○末永 だから……

○委員長 わたらないように簡潔明瞭に。

○末永 何がそういうこと言いたいかという、そういうことをずっと何回も繰り返している。これ市立高校はもうメスを入れなきゃならない。何でそうなっているかという、教職員が市立高校出身の職員が教員になってやっているから、ここに問題がある。それにくっついている保護者会、後援会、問題です、これは。ここは部ごとの後援会、あるいは保護者会は、私は廃止すべきです、ここは。そして、市立高校全体の後援会にするんだったら、市立高校を応援しようという後援会だった

らいいけど、こういう保護者会と後援会、後援会をつくるのは、これは即やめていただきたい。

そこで、この後援会問題言います。答えてくださいね。課長分かっているんでしょから。先ほども議論されていましたが、子供たちがチャリティーコンサートをやりたくない。もう亡くなった次の日、次の日も子供たちは泣いていると書いてあります、ここに。泣いて悲しみでもう練習どころじゃないと、チャリティーコンサートも力が入らないと書いてある。そういう中で決めたのは誰が決めたんですか。先ほど聞いたけど、誰が決めたんですか。校長と言いましたね。校長じゃないでしょう。これは顧問と後援会長が12月の7日に、お葬式の前の日に、12月7日11時から打ち合わせして、そこで決めているでしょう、この調査報告書では。お葬式は12月8日ですよ。8日が来て、そこでチャリティーコンサートがあるんですと言ったら、遺族が供養の意味でぜひ続けてくださいよって希望を言っただけにすぎないですよ、それは。だから、さも保護者が、あるいは遺族が要望したから、何かお願いしたからチャリティーやったんだ。全くうそのこと言うなっていうんです、俺から言わせたら、そんなでたらめなことを、聞いているんだから。私も亡くなったときに部活の副部長だったかな、部長だったか忘れましたが、松戸まで行って、その子に聞いたら、おじちゃん、もう駄目、俺たちは進路あるから、影響あるから、箝口令しかれたから言っちゃいけないんだ。こう言われて、言ったらもうみんな進路が駄目になるんだというから、私はやめたんですよ。実際自分の足で、運んで歩いてるんだ、私は。何回もあそこの現場に行っているんだよ。だから、駐車場にしているから駐車場やめろってまで議会で言ったんです。やめない。それはここにも書いてありますね、隠蔽するためだよ。どうしてそういうことしているんでしょうか。教職員課長答えられるんだったら教えてください。

○教職員課長 報告では、御遺族の方の御意向を確認して、様々な方と話し合いはあったのかもしれないんですけども、最終的には校長が判断したと、決裁したというふうに報告を受けております。

○末永 だから、報告書が独り歩きするから、私はこの報告書は不十分だと言っているんですよ。これも言っていますね、報告書も、不十分だ。何で不十分かという、これは初動体制の遅れですと。市教委の問題だと、市教委が速やかにやらなかったから、これは取れなかったと、アンケートも。アンケート何回もやって、そんな何回も同じこと何でするんだって言って非協力の人もいたと書いてありますよね。だから、私は、そういうことになるようなことを市教委が、本来ならばそういう1人の死という大きなことしたら、現場で、学校現場で亡くなっているということは重大かつ、これは人権問題に値するんだし、死んでいるんだから。本来第三委員会でさっと調べれば、そこで第三委員会の人が中立な形でやればよかったのに、それをしないのでのりくらりやっていて隠し続けたから、結局は遺族が弁護士入れて、弁護士がこれ、そういうことしろってやったというんでしょう。これやることになったというんでしょう。それは他力本願でしょう、あなた方やられているのは。

そういう隠蔽をしていることに問題があるんじゃないですか、自覚はありませんねと言っているんですよ。どうなんですか。

○教職員課長 委員おっしゃるとおり、その当時ありませんでしたので、隠蔽とか、そういうところが行われていたということに対しては、そんなことはなかったというふうには信じたいんですけれども、不手際はあったということは認めざるを得ないというふうに思っております。そこら辺の委員会の勘違いが初動の遅れになったということは、深く受け止めて反省しなければいけないというふうに考えております。

○末永 ずっと隠し続けて、先生業転している。その先生方みんな連れてきなさいよ。河嶋さんがそこ座ってきちんと説明しなさいよ、それは。私はそう思うね。1人の命を何だと思っているんだというんですよ、それは。だから、ちゃんときちんと、私、説明すべきだと思いますね、そういう人たちが来て。退職して退職金もらって、はい、さようならって、それで新たなあなたたちが、分からん人が集まってやっているというの、そんなの駄目でしょう、そんなのは。何の反省のなくでしょう。だから、私が先ほど、委員長は関連ないこと言うなど言ったけど、暴力事件、レイプ事件、それで今回の事件って、十四、五年置きに起きているんですよ、これは。だから、私はメスを入れろと言っているんですよ、ちゃんと、抜本的に。部活の改革しなきゃ駄目でしょう、これは。

それで今回、私は大変な問題だと思っているのは、保護者会がこの遺族のあれに連れ子、連れ子で云々と書いてありますね、報告書に。そんなことをうわさを流している。最初はどんなうわさが流れたか。彼女にふられて死んだんだって、こういう話だった。そういうことが蔓延していた。そして、箒口令をしいた。進学に影響するって。そういう状況をずっとつくってきているんですよ。だから、私は、教育委員会は抜本的な本当に第三者が入って改革しないと、あなた方ではできないんじゃないかと思えますよ。残っていますね、市立高校の人たち、出身の先生がいっぱい。できるわけないでしょう、そんなの。自分たちがやっていることをずっとやっているんです。裏何とかというのがあっていいでしょう。何かいろんなものが、挨拶だとかという裏活動みたいのが、ここに書いてありますね。だから、私は、そんなことは、顧問だった先生たちがずっとやってきたから何とも思っていないんですよ、何とも。それが当たり前と思っているんですよ。それはそうですね。それでずっと来たんだから。そういうことを本当にして、この委員会の報告を早くしろ、早くしろと言ったんだけど、3月25日にしたと。

ここで私は救われたなと思ったのは、1ページ、皆さん御覧になりましたか、1ページ。これは①、何があったか、事実を明らかにする。2つ目に、自殺に至るまでの過程、できる限り明らかにする。1と2のところを、3、そのことを踏まえて今後の再発防止の課題を考え、学校の自殺予防取組、在り方を見直すって書いてあるんですよ。それで、こう書いて、いじめの問題、私はちょっと不十分というのは、いじめがあったかなかったか、自殺だけじゃなくて学校にメスを入れないと駄目だ

と知っているんです、私は。だから、ぜひこれはこれからも引き続きやりますけど、ぜひ学校を改革してください。中村先生がいろいろ、校長がガイドライン……（私語する者あり）

○委員長 個人が特定される内容については、ちょっとお控えいただきたいので。

○末永 学校の先生がここに書いている、中村って。

○委員長 後でまたちょっと確認します。

○末永 校長先生が書いているのね、校長先生が部活の在り方についていろいろ書いているんですよ。これは、私はこの事件に関して校長先生がいろいろ書いているんですけど、書いているというか報告書出しているんですね。どこのページでしたか。市立高校の校長が出した指針がありますよね。指導6をはじめ（私語する者あり）何ページ、それ。（「終わりのほう」と呼ぶ者あり）終わりのほうだよ。ね。（私語する者あり）資料12です、資料12。これは、これずっと読んだんですよ。教育長、ここが全く反省していませんよ、部活について。地域と連携し、イチカシの魅力を発信する。これは言葉上はいいですね。今までどおり出かけて行ってブラバンでやって公欠を、公欠というのは、出席したように、出て行って11日以上やってもいいよということ言っているんでしょ、これは。そんなの駄目でしょう。それで、教員等の指導の基に自発的って書いているんだ。意味が分かんないんですよ。この教員は、市立高校出身の全員ですよ。それが自発的に何かできます。そんなこと言っているんですよ。だから、もうちぐはぐなことを言っている。だから、これはちょっとゆゆしき問題だと私は思うんですけども、それについてどういうふうに考えている。教育長、教えてください。

○教育長 委員の御指摘のとおり、このイチカシで出された部活動の方針、ガイドライン、これもかなり見直して、これから検討に入るといふふうに校長先生が話されていまして、いろんところ、今御指摘のあったようなところは、見直すべきところは大幅に見直すということになると思います。以上です。

○末永 それで、教育委員会さん、これは全体に言えることですね。18ページにこう書いているんですね。これは特定のF12という先生なんでしょうけど、選別しなきゃならないと述べているほかに、F7は、保護者も生徒も部活を持ち上げ、そこで何かやり遂げたと幻想のようなものを抱いている。そこで、この第三者、あくまで本校は通過点である。先に進まなきゃいけないこと分かっていない。勉強ができていないから基礎学力が低く、それがゆえに卒業の進路先で落第したり、やめたりしたという残念な結果になってしまった人もたくさんいると述べている。これ学力がないから、大学行ったけども、落第してやめたよ。あるいは何か専門学校行ったけど、やめたよと言っているんですよ。こんな学校ある。それは部活やり過ぎてなっていると言っているんだよ。教育長、これは教育の現場じゃないでしょう。これは宝塚とか、どっか東京に堀越学園とかあるよね、ジャニーズがいっぱい出るころ。あの学校だったら言えないことないわね、そういう専門学校だから。だけど、市立高校は違うんだよ。柏市内の少々学力が落ちてても磨けば本当に社会に役立つし、人

間性豊かな生徒を育てるために市立高校ってあるんだと。それにはスポーツも、あるいはクラブ活動も必要であるけど、今は挨拶とかいろいろ言っているんです。いいところもあるんだよ。だけど、1人の青年が、あるいは生徒が死んだといったらこれは別問題、これは、命を絶ったということは。それはいろいろ書いてありますね。命を絶つに当たっては、鬱だとかいろんなことをいろいろ書いてある。確かに十五、六歳から二十二、三歳になると統合失調症になったり、あるいは精神疾患になったり鬱になったりするんですよ、これは、考えて、よくあること。だけど、そこをそういうようにさせないために、子供たちにクラブ活動もあったり、いろんなレクリエーションがあったり行事があったり、友達と関係があったり勉強したりすることなんですよ、それは。そして、なおかつ精神的医療のケアをする。そのためのスクールソーシャルワーカーとか、そういうものが補助的にいるというのが普通なんです。だけど、先ほど教職員課長、何かしゃあしゃあとこんなことをやって、あてがって動いている、配置しているんだけど駄目でしたというのと同じだよ、こんなのは。こんなのはくその役にも立たない、俺から言わせたら、これは。やらないよりはましかもしれないけど、こんなことじゃないということ。市立高校の本当の教員の一掃をなささいというの、保護者会を一掃しなさい。死んだ後に人権侵害になるような、そんな連れ子だった、連れ子でも何でもないんだよ。そんなことをループして、いろんなことを情報錯綜してね、そんなことしている。それはもう保護者会と後援会というのは、解体しなきゃ駄目ですよ。どうなんですか、教職員課長、それは。ちょっと待ってね。柔道の女子柔道のレイプ事件のときはそうしたんですよ、それは。全部解体したんですよ、どうなんですか、それは。

○教職員課長　ちょっと柔道のこととか、その前のこととかというのは承知していませんけれども、市立柏高校、活躍することを夢見て入ってきている子たちも多いですので、やはりその子たちの気持ちをきちんと考えて今後、先ほど委員がおっしゃられた活動計画等も踏まえて作成していく、今後の市立柏高校の部活動の在り方を考えていく。やはり子供たちを中心にしっかりと、今後どうしていきたいんだと。今世の中、ガイドラインがこう出ているということも子供たちに理解させた上で、しっかりとしたものをつくっていく必要があるというふうに考えております。

○末永　そういうこと聞いていないよ、俺は。保護者会を解体しろ、この26ページから27ページ、書いてあるじゃないですか。吹奏楽部は云々かんかんで、そして27ページには、7日の午前11時に吹奏楽部後援会長の議員が来校し、校長Gさん及びF1が対応してチャリティーコンサートを予定どおりやると回答している。これお葬式の前の日にやっているんだよ。これゆゆしき問題でしょう、こんなの、こんなことを注ぎ込んで。金稼ぎをしようよと言っているんだ、死んだって、端的に言う。これ人権……そして死んじゃった後に、それは連れ子だったから云々だとかいうことを今度保護者会がループしている。ここに書いてあるんですよ。だから、それは、もうそういうのは解体しなきゃ駄目でしょうと言っているんですよ、そういう人は排除しないと。だから、子供が、子供のためというんだしたら、それはそれでいい

ですよ、子供のためだから、子供に聞くんだったら、希望満ちて来ているんだから。ところが、そうじゃない人たちが決めているんだよ、ここで、校長と一部の人が。だから、最初に聞いたの、コンサートで幾ら稼ぐのかって、3日間か4日間で。その金なのかどうか分からんけど、それでこの4人か5人のアルバイト料払っているというんでしょう。それはちょっと学校じゃないよ、もう、それは。腐り切っている、そんなのは。そういうことが、ここに1人の青年が死んでしまうという要素があるんですよと言いたいんです、俺は、それは。それはもう大なた振るうしかないじゃないですか、それは。子供の今後、第二、第三の命を守る意味でも、私は。だから、保護者は、市内の保護者の、入学する保護者は分かっているから、ああいう事件があった後は定員割れしているんですよ、市立高校は、次の年あたり、知っているから、何原因があったか分からんけど。私は、校長が何かやるようなこと言っているけど、本当に校長がやれるんでしょうか、教職員課長。

○教職員課長 委員のおっしゃったことをしっかり学校にも報告して、保護者会、後援会の在り方等も再度検討していきたいというふうに思っております。

それと、校長がやれるのかということに関しては、やはり学校のトップである校長が音頭を取って、職員、生徒、保護者等にきちんと向かい合って話をしていかなければ学校は変わらないというふうにも思っております。以上です。

○末永 それじゃ聞きますけど、関連で聞きますけど、半年前に教員同士がもめましたよね、もめていますよね。もめて、てめえ、このやろうのやり取りして、それをテープ取りました。テープ取ったら、それに対して賠償請求をした。内容証明をつけられた。それで弁護士を、公費で使ったのかどうか分かりません。公費を使ったらしいけど、弁護士雇って対応するということしていますよね。そんなこと現場で起きていて、そんな校長に統治者能力があるんですか。だから、私は、全く校長も外部から入れるとかメスを入れないと、この校長先生は、後援会の幹部の娘さんの指導者だっていい気持ちになって、ブラバンのあれを何とかひとつ大きく盛り上げてくださいとやっていますよね。そんなことしていません。だから、私は、個人的にあの人が憎いとか何かじゃありません。やっぱりこれは抜本的にメスを入れなかったら、市立高校本当にいい学校にならないと思いますよ。だから、本腰入れて部活の改革をする。部活はどうしたらいいかって。あの青山学院の何でしたか、あの監督は、優秀なのいますね。何か子供たちが決めて自分たちでやるんだって、自主的にと、そういうまねするようなことを、この第三次見たら、おたくらがつくっている、書いてあります、それらしいこと。よく見ると今までどおりということなんです、これ見ると。第三次教育計画、市立高校のね、読んだら、よく見たら、表面上は書いてあるけど、中身見たら今までどおりと書いてあるんです、これ。だから、私は、そういうことも含めて本当に市立高校をどうするのか、どうしなきゃいけないのか。過去2年、市立高校は大変荒れたこともありますから、物すごく気をつけなきゃいけないところもあるけど、私はどうしたら一番いいのか。とてもいい子供たちなんですよ、挨拶もちゃんとするしね、行ったら、いい学校なんですよ。

だけど、そこには悶々としたものがいっぱいあるということなんですよ、これは。そんなのをスクールカウンセラーが入ったって、それできない。教員が元を変えなかったら。優秀な先生もいるんですよ、何人か、何人か。何人かいい先生たちが嫌になっちゃって、もう何も言わなくて辞めていくそうですよ、転勤願出すそうですよ。それは市立高校出身の先生たちが牛耳っているから、それは。そういうことにメスを入れないと、駄目じゃないかというんです。そういうことにメスを入れながらブラバンの、ブラバンや、あるいはほかの部活についてもどうすべきか。そして、その子供たちが技能を磨くことにどういうふうにしたらいいか。そのことを考えなきゃいけないと思うんですよ、それは。あなたたちだけの力じゃ隠蔽するから駄目だと思いますよ、隠蔽しているんだから、今まで全部。ずっと隠蔽してきているんだもの。ここに明らかになったけど、これはほんの一部ですよ。私は、付箋づけで赤ペンで、それは違う、何だといろいろ書いているんですよ。

ここに書いてあるけど、こういうことも書いてあるんです。部の統一物品、バッグ、ジャージ、ユニホーム等については、購入する際、疑義を生じないよう業者との関わりを適切に行う。これしています、ブラバン。業者からリベートずっともらっていたじゃないですか、それは。それを一時やめたでしょう。今はどうなのか、調べてくださいよ、これ、きちんと。しゃあしゃあとこんなことを書いているんじゃないというんだよ、私に言わせたら、知らないかと思って。ちゃんと調べついでいますよ、私は。だから、ここに物が言える体制づくりが必要であると私は思うんですよ。言えないような、体罰の根絶宣言だ言っているけど、これは大人のあなたたちが言っているだけだよ、こんなのは。子供たちが書けついでいうんだよ、ここを、子供たちがどうしたらいいかって。こんな大人が言っているだけじゃないですか。

それから、後援会、学校外で部活に賛同する個人または法人とする会計等と書いてある。これ何ですか、これは、説明してください。

○教職員課長 すみません。委員がおっしゃっている、先ほどのリベートの件とか、ちょっと正直こちらで詳細をつかんでいないことですので、後ほど調べてお答えしたいというふうに思います。

○末永 それ委員会やるんだから調べてからちゃんと、どういうことがあるかというのはちょっと回答できるようにしてくださいよ。過去の人を連れてくれば、ここにみんな連れてくれば分かることですよ。F1の先生とか、そういう人たちみんな並べれば、どうなんですかって、私が証拠出すから。だから、そういうことしないとらちが明かないでしょう。

それから、社会福祉法人だとか町会とか、ブラバンが行ったら幾らもらっているんですかと。領収書を発行しているの分かっているんですから、それは。幾らもらっているのかって。その一覧表議会に出してくださいよ、どこからもらっているかって、全部、そんなの。どうですか、出せますか。

部活はあくまでもガイドラインと言っているんですよ。ガイドライン守らなきゃ、そのガイドライン何かといったら、子供たちは体の問題とか、体とか生きる力とか、

そういうのもなきゃいけないんですよ。これは、部活はほんの1ページですよと、部活は、高校3年間の。そして、将来にわたって文化や芸能を親しむ心を養うためにあるんだ。養うためじゃないでしょう、これは、この部活は、こんなのは。公欠で、公欠分かります。私も初めて知ったんですけど、私なんか通称で言うと黒丸と言うんですけどね。黒丸というのは、黒丸、丸つけたやつは出勤なんですよ、それは。黒丸と言うんですけど、これは公欠と書いてあるから、最初公欠って分からん、公の欠、公欠、意味分からなかったんですよ。だけど、これ黒丸の、私が言うと黒丸と言うんですか、その日は出たように、休んでも出たようになる。この子供たちが学校、進路を選びたいけども、練習があるために選べなかったと。仕方なく、行きたくないけど、行ったというんですよ、これ、書いてありますね、そういうことも、このページで。そういう学校が本当に立ち直れるのかと思うんですよ、教育長どうなんですか、立ち直させる力ありますか。

○教育長 今御指摘のあった教職員の意識の改革、そして校長先生の指導力の発揮、そして子供たちが自由に意見を言える風通しのいい校風ですね、学校づくり、これを進めていく必要があるというふうに思っております。そして、今がその大きなチャンスであるというふうに思っております。以上です。

○末永 教育長お願いしますよ。5年間どこおられたのか、ちょっと分かりませんが、退職されてからね。現場どこかおられたんだと思いますけど、やっぱりこれは本腰入れてちゃんとしないと、市立高校は定員割れしたりしたら、子供が少ないし定員割れしたら大変だし、これはもう紙一重のところに来ているんですよ。だから、本当に総力戦をして子供たちを守る、第一に。そして、子供たちをちゃんと磨く。磨く教師を連れてくる、これは。そういうふうにぜひしてほしいんです。

それで、これちょっと、12月3日に、あなた方はちょっと分からないからちょっと議論できないんですけど、ここに出てこないんですけど、12月3日19時頃、この子と2階か3階あたりで会ったと、部活の先生が。そこ出てこないんです、これ、この中に。当時はそういう話題であったんだと。早く帰れよという話になった、話をした。そのことの言動がここに出てこないんで、そういう事実は聞いていませんか。三浦さんはずっといたから分かりますよね。

○委員長 答弁できますか。

○学校教育部長 12月3日の件につきましては、ちょっと私のほうでも存じ上げていない状況でございます。

○末永 12月3日の夜ね、夜、12月3日の朝、お父さんが送って、今日遅くなるよという会話があったそうなんですけど、それでその夜、夕方、ブラバン練習していますよね、8時頃までやっているんですよ。そのときに早く帰れよと、何か顧問との会話があったというふうに、私どもは当時のこと聞いていたんですけど、それがどこを探しても出てこないから、私のメモのところで、過去のノート見てみたら出てこないから、ああ、またここも隠しているのかなという、自分が不利になると思って言わなかったのかなと思ったりしているんですよ、私も。まとめて報告書なってい

ないから、私から言わせたら、いろんなことが。だから、私はぜひ、もう今さら言っても分からないところありますけど、ぜひこのところももう一回、現在いる部活の先生たちに聞いてどうなのかって、どうあるべきかって。

それから、亡くなったところにお地藏さんでも置いたらどうだとか、花瓶置いたらすぐ撤去されるとか、これは本会議で私言いましたけどね、されるとか、この子がコーヒー牛乳が好きだった。コーヒー牛乳を置いたらすぐ、1時間もしないのに片づけられたとか、ずっとこの間あったんですよ。だから、命日に私は必ず行っていたんです。命日そういうこと置かれていたりするから。だから、そういうことが全く出てこないんで、この報告書は何なのかなというのがちょっとあったんですね。ぜひそこら辺もきちんと決めて、学校側ときちんと議論していただきたいんですよ、学校側と。私は、これから聞きますから、学校とどんな議論しているかって、毎回議会のたびに、3か月置きに。

それで、子供だけじゃなくて自殺っていうのは、どういう現象で起きるかというのは、これは精神保健福祉士さんなんかよく分かるかと思うんですけど、疲労の蓄積や睡眠不足を招いて思考力や集中力が低下して、鬱や躁鬱的な状況が重なって、よもや考えられないことが起きる、よもや、それが自殺につながる場合もあるし、変な行動したりする。だから、それを未然に防ぐためにはどうするかというと、やっぱり生徒同士で仲間で話して、いろんな議論されることが大切なんです。そういうことがこの中に出てこないんだ、あんまり、そういうのが、そういうミーティングとかするところが出てこない。だから、この報告書の中では、言っています、若い先生に話しているけど、顧問やいろんなところには話をしていないと書いてありますよね。そういうことを何で捉えて、こういうところにちゃんと生かせないのかなって。ということは、部活には何ら手を加えないというふうに見えるんですよ、これは、見たら。部活に何も手を加えないよって、何もやらんよと。だけど、表面上、議員がうるさいから出しておこうかっていう程度じゃないかって。また、事件起きますよ、これ。だから、私が今言ったように、教員の一掃、保護者会、後援会の解体、それからそういうことをループした、いろんなこと、情報を、連れ子だ何だと言ったやつ、これについては突き止めてきちんと人権侵害で訴える、教育委員会が訴える、ちゃんと誰が言ったのか。誰が言ったのか分かるんだから、そんなのは。だから、そういうことをする、明確にする。そういうことをしないと、私は直らないと思いますよ。これは女子柔道部のレイプ事件のときもそうだったんですよ、これは。だから、全部解体したんです、そういうのを。だから、下宿なんかも全部さっとやめたんです、全部。もう下宿やめるというのは大変なことなんです、それは。下宿するために全部地域の人は改造しているんですからね。そういうことだとか、預かっている生活もあるから、今度は、そういうのを断ち切ったんですよ。それはもう大変なことだった。だから、そういうことから含めると、今回は教職員だとか後援会だとかチャリティーの金稼ぎはやめる、それは。そして、この提案にあるようにOBや、あるいは先輩や、そして市立高校のブラバンで、青組かな、青

組で余裕ある子は、そういうところに参加してチャリティーにたまに行ってみるとか、それはやればいいことであって、もうそれは勉学と、それから部活は楽しく、そして音楽を楽しむ、文化を継承するという、そういう部活に変わってほしいと思うんです、それは。どうでしょうか、教職員課長できそうでしょうか。

○教職員課長 委員がおっしゃったことを真摯に受け止めて、学校現場と、そして子供たちと話し合いを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長 末永委員、すみません。換気。すぐ終わります。それとも……

○末永 あと10分ぐらいで終わると思う。

○委員長 じゃ、換気のため、ここで暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午後 3時 5分休憩

○

午後 3時 12分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○末永 資料6で入学式新生部活説明の中で、コスチューム代等の徴収について、4月中旬に約3万5,000円分集金します。卒業生からコスチューム等を譲り受けていても、新たに購入していただくこととなります。これ幾らぐらいして、どういうものを言うんでしょうか。資料6です。

○教職員課長 すみません。ちょっと詳細は分からないんですけども、いろいろ使っていく衣装等のことだというふうに考えております。

○末永 それで、こういうのもやっぱり今経済が冷え込んで、もう大変な状況なわけですよ。貧困なっちゃってね。だから、ここら辺についても市立高校らしく、教育委員会は相当な金を、随意契約する金持っていますね。市立高校に少し貢いだらどうですか、これ、こういうところに。だから、ちょっと予算も取ってあげて、子供たちに負担があまりかからないような取扱いをしていただきたいと思いますけど、ぜひここは議論してほしいんです、どのぐらいかかるのか。200人からいるから、相当な額ですよ。3万5,000円掛ける200人掛けるんですね。700万ですか、の金ですよ。だから、それをできるだけかけないで済むように、あるいは必要なら市が補填するとかしていただきたいと思いますと思うんです。

その下の、ここがちょっと私はクエスチョンなんです。楽器購入の際は、必ず顧問に御相談くださいって書いてある。これは何を意味しているのかというんです、ここは。楽器を買うときは、やっぱり専門的にいろいろと相談はするかもしれんけど、顧問に相談ください。その顧問が、ちょっと私はクエスチョンマークだから疑っているんで、それはどこの楽器屋さんでどうだって言われるのかどうなのか、ここね。そんなのどこで買おうと勝手でしょう、そんなのは。だから、何でここまで制限して顧問に一々言わなきゃいけないのか。違うの買うんであれば、違うって先生が言えばいいことですよ、それは。楽器屋さん行って買えばいいことでしょう、そんなのは。だから、これ何を意味しているのか。

○教職員課長 以前お聞きしたのは、楽器のメーカーが違くと音色がちょっと変わってくるというようなことを聞いております。それなので、部としてパートごとに楽器をそろえたいというような意思もあるのかなというふうに考えております。

○末永 そんなことする必要ないでしょう。何店か店舗を聞いて、こういう形でこうだつて言えば済むことでしょう。それをどこどこで買わなきゃいけないとしているところに、疑義が生じますと言っているんですよ。どうですか。

○教職員課長 委員のおっしゃるとおりだと思いますので、今後そこら辺の話も学校のほうに伝えていきたいというふうに考えております。

○末永 だから、これいろいろと細かくやり出したら切りがないし、警察じゃないから詰問しませんけど、この辺でやめますけど、これはちょっと報告書をずっと読んだらもう重大な、何というのか問題を抱えた報告書ですよ、これは。だから、軽々にしないで本当に一言一句改めて何を言っているのか、何を指しているのかって、きちんと担当含めてした上で、教育委員会が教育とは何ぞやと、教育はこうあるべきだと、こうしなきゃならないということを引きつと、このガイドラインでも言っていますよね、ちゃんと。心豊かな創造性と涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスの取れた身心の成長と学校生活を送ることができるようにすること。これがガイドラインの策定の趣旨だよと、こう言っているんですよ。それから外れたようなことはぜひしないように、ぜひやっていただきたいなと思います。そこら辺ちょっと教育長どうですか。

○教育長 今いろいろ御指摘いただいたことを踏まえて、市立柏高校と協議、検討して改善していきたいというふうに思います。

○末永 私からは以上です。

○武藤 ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、報告書の25ページの真ん中ぐらいに、吹奏楽部について公欠が必要となるイベントへの参加が多過ぎるのではないかとということを管理職に言ったところ、市のほうから年に何回行かなければならないと言われているから変えられないといった返答をされた、行かなければいけないという言葉に驚いたと述べる。管理職が吹奏楽部の活動に口を出しづらい状況であることを肯定した上で、その理由について、管理職よりも講師の先生のほうが、教員としての経験も本校での経験も長いということがある。公欠日数が多いことによる授業進行上の支障は感じているが、訪問演奏は柏市から来ている話だろうから仕方がないと考えている。吹奏楽部の参加するイベントが多い理由には、本校の看板としての役割が期待されていることが影響している。受験で倍率の低い吹奏楽部の生徒さんを引っ張ってきてくれという話をしているのを聞いたことがあると述べていると。教員の間では、程度の差こそあれ吹奏楽部について問題を抱えていると考えているが、改善の意見を出しても何も変わらない。また、意見を出すことができない状況であるとの意識が広がっている。部活優先の学校生活について改善すべきとの意見を持っている教員もいるが、部活の顧問等の教員のほうが校内での発言力は圧倒的にあるため、部活優先という学校の雰囲気あまり変わらない

いと述べており、その認識は上記教員とおおむね一致している。その当該生徒が亡くなった後に行われたスーパーバイザーによる職員向けの研修、講演においては、その複数の教員から吹奏楽部の活動を問題視する声が出されていたことも一致するものであるとあるんですけれども、このときの教員向けの研修、講演については、どのようなことがされたんでしょうか。

○教職員課長 申し訳ございません。そこまで詳細はちょっと今つかめておりませんので、確認して後で答えるという形でもよろしいでしょうか。

○武藤 はい。じゃ、お願いします。そのときに、当該生徒が亡くなったときに、そのスーパーバイザーとかアドバイスがあって少しでも改善されていたのかどうか、その辺も教えていただきたいと思います。市教委としては、そういう今お話しした、ここの報告書にあるような学校の教職員同士の間での話合い、権力関係じゃないんですけれども、言っても話が通じないとか、そういうところは把握されていたんでしょうか。

○教職員課長 実際に部活動の加入率が毎回95%近くの学校ですので、子供がやはり部活を頑張りたいというような意思のある子供たちが多いので、どうしてもそれに関わる顧問の数が多くなっているということは承知しておりました。ただ、その教員に対して物が言えないとか、部活動の顧問のほうで学校で幅を利かせているとか、そのようなことは、私もいたんですけれども、すみません、ちょっとつかんでおりませんでした。ただ、やはり部活を優先にしている子供たちがいたことも事実だと思いますので、そういう子供たちに対して、やはり学校の中心は部活じゃないんだぞと、勉強なんだぞというような職員がいたんじゃないのかなというふうに考えております。

○武藤 ぜひこの教職員間、先ほども矢澤委員がおっしゃっていたように、教職員間であっても自由に物が言える、交換できる。そして、本当に子供たちのためにどうしたらいいのかということが話し合えるようなことを、ぜひやっていただきたいと思います。先ほど子供たちが夢を持って入ってきてというお話あったんですけれども、せっかく夢を持って入ってきたとしても、命を奪われるというようなことがあってはならないと思うんですね。実際その吹奏楽の時間ですよ、クラブの時間、それについてはガイドラインでは何時間ぐらいがいいというようなこと言っていますか。

○教職員課長 ガイドラインでは、平日は2時間程度、土曜、日曜、祝日は3時間程度というふうとうたわれております。

○武藤 それで今まで、先ほど当該生徒が亡くなった後に改善されたことがあったのかと矢澤委員が伺ったときに、答弁としては時間的なものも短くなっているというようなお話あったんですけど、本当にそれはなされていたのか。そして、この報告書に報告されている時間というのは、じゃいつの時間なのか、教えてください。

○教職員課長 このガイドラインという捉え方が、対象は小学生、中学生ということがうたわれていたので、そこまでこれに全て沿って取り組んでいかなければいけ

ないということを、高校側はそこまで重くは捉えていなかったというふうに考えております。ですので今後は、あくまで対象は義務教育となっているんですけども、でもこれに適した活動をとということもうたわれておりますので、このガイドラインも子供たちに示した上で、今後の市立柏高校のガイドラインというものをつくっていければというふうに考えております。

○武藤 どれぐらいが適当なのかというか、過労死ラインじゃないんです。それを超えるような、授業も含めると、それを超えるような部活動が今までずっと行われてきたということについて、先生方の間ではちょっと問題があるんじゃないかというような意見もあったけれども、それが言えない。言っても問題解決してもらえないというような状況の中で、きちんとその時間についても、このガイドラインに沿ったような形でやっぱりどれぐらいまでが適当なのか。本当に過労死ラインになったときにはもう本当に、先ほど末永委員も言っていましたけども、思考能力とか、そういうのも低下するとか、いろいろな問題があるわけですよね。ですので、ぜひその辺は適切に検討していただきたいと思います。

それと講師の、先ほども末永委員おっしゃっていましたけど、講師の収入なんですけれども、とても講師の、非常勤講師の収入だけでは生活できないから後援会のほうでそれを負担しているという、それは認識されてましたか。

○教職員課長 私が市立柏高校に勤めていた頃から、そういう体制はありましたので認識はしておりました。

○武藤 それは、じゃ学校のほうでも、また市のほうでも、それはいいと思って認めていたということですか。

○教職員課長 非常勤講師ですので、授業だけやればいいという形なんです。なので、授業を例えば午前中終わりました。そうしたら帰っていいという形なので、ほかの学校と掛け持ちしたりとかということも可能な状況になっておりますので、その中で残って部活動の指導をしてもらうというような形で、部のほうからコーチ料じゃないんですけれども、そのような形で支払われていたんじゃないかというふうに捉えております。

○武藤 ほかの部活でコーチ料というか、そういうコーチを雇って後援会のほうからお金を払っているということもあるんですか。

○教職員課長 すみません。教育委員会の認識というよりは、部の中でそのような体制が取られていたというふうに考えております。

○武藤 じゃ、教育委員会のほうでは認識されていなかったということですか。

○教職員課長 すみません。私は、今年委員会に来たんですけども、市立柏高校で勤務しておりましたので、私的な考え、私は分かっていたということで、委員会としては捉えていなかったんじゃないかなというふうに思います。

○武藤 それでは、委員会としてこのような在り方というのはいいと、これからも存続していくべきだというふうにお考えですか。

○教職員課長 そちら辺も今後様々な方の意見を聞きながら、考えていきたいとい

うふうに思っております。

○武藤 非常勤講師じゃなくて、ちゃんとした正規の講師として、やはり収入を保障していくという方向で検討していただきたいと思います。

それと、子供たちの部活の中での上下関係なんですけれども、先ほども指摘をされました。また、裏ルールというようなもの、謝りというもの、これ23ページ、報告書の23ページにありますけれども、学年間のルールとして謝りというものがあると。後輩が何かミスをしたり遅刻をしたりしたという場合には、先輩の教室に直接行って謝罪をするというもので、そこでの謝罪には一定の定型文が定められていたということである。定型文の内容は、私ごとで大変恐縮なのですが、本日の何とかの予定に何とかの理由のために遅刻してしまいました。申し訳ありませんといった感じであったということだと。補習で遅刻した場合であっても謝りは行われていたというようなことが書いてあります。この謝りを指示された側に弁明の機会はなかったということ。部活の所属する全員の前で謝りをさせられたということも述べられているということなんですけれども、こういうような上下関係、また裏ルールについては認識はありましたか。

○教職員課長 すみません。そこまでは認識しておりませんでした。

○武藤 この裏ルールっていうのは、部員が勝手に決めた、部員間のみで守るべきとされていた口承のルールであり、その内容がまだ、ピロティの自動販売機で1年生はジュースを買ってはいけない。柏たなか駅のエスカレーターに先輩が乗っているときに後輩は乗ってはいけない。電車で先輩と同じ車両に乗ってはいけないというものがあつたと。このような不都合なルールはやめようという話になって、顧問からも不合理なルールはやめるように指導されて、平成29年の時点では完全になくなっていたということなんですけれども、この裏統制をしていると話す、ほぼ全ての部員の聞き取りにおいてはそれが一致していると。平成29年以降の部員にも伝わっていたということだから、まだこの部内のことはよく分かっていないということなんですけれども、今現在そういう裏統制とか裏ルールとか、そういうようなことが行われているかどうかということは御存じですか。

○教職員課長 現在はそのようなこと行われていないというふうに信じております。

○武藤 ぜひその辺も子供たちにきちんと確認をしていただいて、そういうことのないように指導していただきたいと思います。

それから、ガイドラインについては子供たちの意見も取り入れながらということなんですけれども、ぜひ子供たちの部活の在り方ですとか、学習とか学問に取り組んでいくことですとか、いろいろなそういう子供たちの意見をぜひ生かして、そういう今後の部活の在り方とか、そういうことをきちんと決めていっていただきたいなと思います。

それから、先ほどこちらの提言のほうにもあるんですけれども、吹奏楽部の関係者による追悼の機会というのがその他の中に入っているんですけど、これはどのよ

うなことを考えていますか。

○教職員課長 先ほどもお答えさせていただいたんですけれども、御遺族の方々のまず御意向をしっかり確認して、それから学校等と話をして考えていきたいというふうに思っております。

○武藤 同じ部員が亡くなって、そのことについて子供たちがどう思っていたかということが、報告書の28ページに書いてあります。当該生徒がいなくなって、その分の編成はどうするんだとか、そういう話になっていて、当該生徒がいなくなったのは悲しいけど、今はそれどころじゃないという雰囲気が出てきたということを書いてあると。次の日に部活をやるか、やらないかについてのアナウンスはなかったと述べる。次の日に部活をやらなかったかという連絡はなく、普通にみんな練習に集まってきていたが、多くの子が練習中に泣いたりしていたと述べる。そのほかの生徒もおおむね同様の状況を述べている。このように練習再開について、特に生徒側の意見が聞かれた形跡はないというんですけれども、このようなこと、その子供たちに対するケアとか、そういうことについてはどういうふうに行われていたんでしょうか。

○教職員課長 6日の練習が行われたというところが、ちょっと受け止め方がこちらとは違って、聞いているのは、吹奏楽部の子供たちは保護者が迎えに来るような子供たちも多くおりましたので、そのときに学校が終わってすぐ帰してしまうと、やはり動揺している子供たちがたくさんいるので、そういう子供たちの動揺を心配して、保護者が迎えに来れる時間まで学校の中にとどめておくというための手段だったというふうに聞いております。

○武藤 でも、練習ということをしなくても、やはりそれだけ一緒にやっていた仲間が亡くなったわけですから、それについてどうなのかというようなことをみんな話合ったりとか、そういうような場というのが設けられる必要があったのではないのでしょうか。

○教職員課長 ごもっともだと思えます。ただ、本当に高校生といってもまだまだ、心が安定しているような子ばかりではありませんので、亡くなってすぐそこに踏み込んでいくということが、学校現場は難しかったのではないのかなというふうに考えております。

○武藤 また、チャリティーコンサートについても、当該生徒が亡くなったにもかかわらず何もなかったかのようにチャリティーコンサートに向かうことにつらさや違和感を持っていたと。生徒間での当該生徒の死の受け止めについて、自分の気持ちを周り共有しようと思っても、周りも悲しい気持ちになってしまうので、気を遣ってそういう話は一切周りにはしなかった。自分の中で受け止めるべきだと思っていた。周りからもそういった話をされることはなかったと述べている。また、このままコンサートを行うことについて、ちょっと違うんじゃないかなと思っていた生徒は自分以外にもいたが、誰も言っていなかった。当該生徒のことは触れるなみたいな暗黙の了解みたいなのが、亡くなった後からできていた。具体的には部活の

ラインで1回当該生徒の名前が含まれたメッセージを送信した生徒に対し、周りのみんなが、おまえ送信取消ししろよみたいな、そういうものを掘り返すなというように感じになっていて、誰も話題に出しちゃいけないみたいな感じになっていた。そのような雰囲気になっていた理由について、多分名前を聞くだけで思い出しちゃうし悲しんでしまうということで、出しちゃ駄目だよということになったんだと思うというようなことは言っていますけれども、でも実際は本当にそうなのか。やっぱり子供たちの気持ちっていうのを大事にするということと、それからアフターケアというか、子供たちのそういう気持ちについて何かフォローができるような対策っていう点は取ったんでしょうか。

○教職員課長　そこら辺具体的な対応は取られていなかったというふうに思います。先ほども言ったんですけれども、突然想像もしていないことが起こってしまって、学校現場も動揺していたと。そこら辺の反省は学校現場もしっかり行っていて、行っていかなければいけないというふうに考えております。やはり活動方針も子供たちをとっているのもそういうところが含まれておりまして、やはり中心の子供たちの気持ちを尊重して活動が行われていくというような部活動にしていかなければいけないというふうに思っております。

○武藤　亡くなった生徒さんが、新聞の報道ですと、吹奏楽の厳しい練習で頸椎を疲労骨折したことや、というようなことが書いてあるんですけれども、これについてはどうなんでしょうか、認識されましたか。

○教職員課長　すみません。詳しくは把握していないんですけれども、中学の頃から腰を痛めていたというふうに聞いております。

○武藤　報告書のほうにも頸椎が疲労骨折というようなことは書かれていなかったんですけれども、実際に疲労骨折するぐらい大変な厳しい部活であるのであれば、その辺のこともきちんと精査して、あまり健康を害するようなまでの、やはり部活というのは問題があると思いますし、時間について、やはりあまりにも多過ぎるといふか過労死寸前の、そのようなことに子供たちを追い込むというのは非常に問題だと思いますので、その時間についてはぜひ短時間にさせていただくようにしていただきたいと思います。

それと、亡くなったお子さんが結局は鬱によって亡くなってしまったのではないかというようなことが言われていますけれども、精神的にそういう鬱だったり、そういうことがあるのではないかということ把握するというか、そのような体制というか、やっぱり相談体制というか、その辺のところしっかりと、先にそういうもしかしたら精神的に問題があるんじゃないかというようなことが分かっていたら、やっぱり亡くなるということはなかったんじゃないか、防げたんじゃないかというようなことも言われていますので、その辺の体制というのはどんなふうにされるんでしょうか。

○教職員課長　それがですね、さっき言った、私も3月まで、義務教育なんですけれども、中学校で校長をしております、やはり子供たち、保護者に、親に心配かけ

たくない、学校の先生にも心配かけたくないというような感じを持った子供たちも多くおまして、なのでカウンセラー、義務教育だと中学だと週に1回、2回しか来ないんですけれども、保護者にも言えない、教員にも言えない。でも、ちょっと学校現場と離れているように捉えているカウンセラーやワーカーさんには話をするができるというようなケースを見ているので、高校にもそういう形を取り入れて、好きだからこそ保護者には言えない、教員にも言えないというようなことも吸い上げていけるようなシステムをつくっていききたいと。報告書にもありましたけども、教員同士もそういう情報共有がなされていなかったというところがありますので、学校現場で義務教育で校長やっているときには、各教科ごとに感じたことは必ず情報共有をしていこうと。今何が、いつどこで起こるか分からないというところも踏まえて、子供たちの小さな変化も、教員が情報共有がしっかりとできるような体制を取っていききたいと。それで子供たち、保健室に行って、体だけではなくて心のケアも行ってもらっているというような子供たちも多くおりますので、なのでカウンセラーや養護教諭との連携ということも踏まえて、そこに管理職が入っていった情報の共有がしっかりとできる形が構築できればというふうに考えております。

○武藤 今ラインでの問題でいじめとか、そういうことが問題視されているんですけども、そんなこともないようにぜひ気をつけていただきたいと思います。200人を超えるような本当に部活というのは、どうしたらいいのかしらっていうか、問題がやっぱり出てくるんじゃないか。いじめの問題、それから先輩、後輩の上下関係の問題とか顧問との関係の問題とか、いろいろ出てくると思うんですけれども、例えば吹奏楽に対して外部から第三者的な相談を受けるとか、そういうようなことはお考えないでしょうか。

○教職員課長 それも踏まえて、現状ではスクールカウンセラー等が常駐しているという学校はなかなかないと思うんですけれども、それが常駐できるような体制が構築できれば、吹奏楽だけに限らず、いろんな部活動の中にカウンセラーが入っていったり、スクールワーカーが入っていったりというような対応が取れるのではないのかなと。そうすることによって、より丁寧なきめ細やかな対応を図っていききたいというふうに考えております。

○武藤 あと、第三者委員会が遅れたというのは本当に大きな問題だと思いますので、いじめに関する問題だけではなくて、自殺をされたという本当に大きな問題ですので、これから二度とそういうようなことがないように、第三者委員会の立ち上げということについては、指針の中ですとか条例の中ですとか、何かそういうきちんと、理由に関わらず自殺が行われた場合には、それについての問題解決するために第三者委員会を速やかに設置するというようなことをぜひ入れていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

---

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 3時42分閉会